

# 構造改革特別区域計画

## 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

岡崎市

## 2 構造改革特別区域の名称

岡崎・国際学術研究交流特区

## 3 構造改革特別区域の範囲

岡崎市の全域

## 4 構造改革特別区域の特性

### 【あいち学術研究開発ゾーン構想】

本市は、愛知県の中央、西三河地域の東部に位置し、東海道本線、東海道新幹線、東名高速道路など広域交通が整備された地域の中核的な都市である。

本市が位置する西三河地域と名古屋東部地域には、約 20 の大学をはじめ、多くの研究機関・研修機関などが立地しており、現在、愛知県では、これらの既存集積を生かしながら、学術研究開発機能の充実強化を図り、創造的な産業技術の頭脳拠点の形成を目指す「あいち学術研究開発ゾーン構想」を積極的に進めている。

特に本市に所在している大学共同利用機関法人自然科学研究機構岡崎 3 機関（基礎生物学研究所、生理学研究所、分子科学研究所）は、その中核をなす研究機関と位置づけられている。

### 【国際的な生物・生命・分子科学研究の拠点】

自然科学研究機構岡崎 3 機関は、生物科学・生理科学・分子科学の分野において、国内のみならず、世界に対する日本の学術研究拠点としての役割を担っている。

基礎生物学研究所では細胞の構造・働き・増殖・分化、器官の形成など基礎生物学に関する総合的な研究を、生理学研究所では人体及び高等動物の生理機能に関する分析的・総合的な研究を、分子科学研究所では分子の構造とその機能に関する実験的・理論的な研究を推進しており、それぞれが各科学分野における先導的な研究機関である。

また、平成 12 年から、学問の進展に対応するために専門を異にするこれらの研究所が集積してい

る利点を生かして、世界にも例を見ない組合せによる岡崎統合バイオサイエンスセンターをはじめとする同機関共通の研究施設が設置されたほか、平成9年には岡崎コンファレンスセンターが整備され、各研究所主催の国際シンポジウムや学会など各種の国際的な学術集会在多数開催されている。

#### 【知的人材の養成拠点】

自然科学研究機構岡崎3機関は、独創的・国際的な学術研究の推進と先導的学問分野の開拓を目指して昭和63年に設立された総合研究大学院大学の基盤となって、同大学の博士課程の大学院学生を教育しているほか、各大学の博士課程の大学院生も特別共同利用研究員として受け入れている。さらに、多くの外国人研究者や博士の学位をもった各種のポスドクフェロー（博士研究者）も盛んに研究活動を行っているなど、学術研究と高等教育とを一体的に実施しており、国際的な人材育成の拠点としての機能も併せ持っている。

また、スーパーサイエンスハイスクールに指定された市内の高等学校と連携して、最先端の科学を通じた独創性を育てる指導方法の研究開発に参画し、地域における将来有為な人材の育成にも取り組んでいる。

このように、本市には、世界的な生物科学・生理科学・分子科学分野の研究拠点となっている自然科学研究機構岡崎3機関が立地しているほか、大学や企業研究所も数多く立地しており、世界各国から多様な科学分野の研究者が集い、知的求心力のある国際的研究拠点を形成し、わが国の高次な科学研究の発展に貢献している。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

わが国の経済成長を牽引してきた製造業は、労働力、原材料を始めとする生産要素のコストや土地、税金等の立地関連コストの安さを背景に、部品を含めた多段階の生産拠点の最適化を目指して近隣アジア諸国に生産拠点を移している。これは、製造業の産業構造が、製品の資本集約度、付加価値、需要変化への対応などを考慮した国際水平分業型へ移行していくことを示したものであり、こうした傾向は世界的な規模で進展している。

本市においても、平成4年をピークに事業所数、製造品出荷額は減少を続け、地域経済をリードしてきた輸送機器、化学工業に関連する大規模工場の廃止など、地域経済の地盤沈下は顕著である。

こうしたときこそ、大学や研究機関等の研究活動を活発化させることにより、知的資産を蓄積し、世界的な研究成果を生み出すポテンシャルを醸成し、新しい産業分野の開拓を進め、高付加価値化につながる製品・サービスを生み出していくことにより、わが国製造業の発展の礎となってきた「モノ

づくり基盤」の再生・強化を図ることが重要である。

本市には、新しい分野・学問を創造するような先導的かつ独創的な学術研究を担っている自然科学研究機構岡崎3機関をはじめとして大学や企業研究所が集積し、同機関を中心に国際的な知的資産も数多く蓄積されているという大きな地域特性がある。この本市の特性を生かし、同機関を基点として国内外に開かれた魅力ある研究環境を整備し、世界中の頭脳が集積する国際的な科学研究拠点の形成を図ることが必要である。

同機関では、新たなバイオサイエンスの領域に取り組む岡崎統合バイオサイエンスセンターや我が国唯一の分子科学計算のための計算科学研究センターなど、最先端の研究施設・設備が整備されたところであり、施設的な研究環境の整備は着実に進められている。

こうした施設的な整備のほか、科学研究の発展のためには、経験や発想の異なる研究者からの触発や、国境を越えた研究者との交流や活動も不可欠であり、特に外国人研究者を引き付けるような研究環境の整備を進めることが肝要であり、規制の特例措置の適用を受ける「岡崎・国際学術研究交流特区」を導入することにより、こうした流れを一層加速することができる。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

本市は、近年、既存産業の構造的変化、次世代型産業の創出・集積の遅れなどに伴う地域経済の低迷、近隣都市の成長・成熟化による拠点性の喪失などを原因として、都市活力や都市求心力を著しく低下させている。

こうした状況を打開し、本市が地域に根ざした活力、魅力的な個性と国際的にも強い存在感を持った都市として再生するためには、国際的な学術研究機関である自然科学研究機構岡崎3機関をはじめとして大学や企業研究所が集積しているという地域特性を生かして「国際レベルの研究成果が国境を越えて交流する拠点都市」の形成を目指す。

そのためには、この「岡崎・国際学術研究交流特区」において、外国人研究者の受入れ促進事業や外国人の入国・在留申請優先処理事業等の規制の特例措置を適用することにより、優秀な外国人研究者・技術者など国際的な知的人材の集積を促すとともに、科学研究の振興とその水準の向上に不可欠である国際的な研究交流を推進し、世界をリードする先端的で独創性の高い研究成果や社会経済に貢献する革新技术の創生につなげ、もって新産業・新技术の萌芽を促し、地域経済の活性化と雇用の創出を目指すものである。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

「岡崎・国際学術研究交流特区」において特定事業を総合的に実施することで、優秀な外国人研究者を招聘する環境がこれまで以上に整備されることとなり、バイオ、ナノテクノロジー分野等において最先端の研究を進め、我が国における生物・生理・分子科学の研究拠点である自然科学研究機構の研究活動の活性化に資するものであり、具体的には次のような効果が期待される。

区 分	外国人研究者の受入れ	大学・企業等との共同研究	国際シンポジウムの開催
平成 15 年度	298 人	17 件	4 件
5 年 後	400 人	30 件	8 件

また、本計画に関連して、本市では、高度な技術力や研究開発成果の企業化を目指す個人・企業を支援するインキュベーション施設を立ち上げ、商工会議所と連携して、高度技術・新技術を産業振興につなげる取組みを進めており、概ね5年後の本地域における経済的効果としては、バイオ・ナノテク・IT分野等に関連するベンチャー企業15社、新規雇用の創出300人、市内総生産50億円程度の増加が期待される。

## 8 特定事業の名称

【外国人研究者受入れ促進事業(501・502・503)】

【特定事業等に係る外国人の入国・在留申請優先処理事業(504)】

## 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

【産学公連携による特区計画の推進】

自然科学共同研究機構、大学、商工会議所、関連企業、行政機関で構成する「国際学術研究交流特区推進協議会」を設置し、産学公連携した地域一体となった推進体制の整備を進める。(平成17年度)

【地域プラットフォーム事業の推進】

新事業創業や経営革新を支援する地域中小企業支援センター(実施機関:岡崎市商工会議所)と連携し、新事業創出のための総合支援体制の構築を進める。

《インキュベーション支援の充実》

今後成長が見込まれる新産業の創業を支援するため、ベンチャー企業や個人にOA床、高速インターネット等を完備したオフィスを無料で貸与するインキュベーション施設を設置した。(平成

16 年度)

〔規模〕

面積：400 m<sup>2</sup> オフィス：6 室 会議室：1 室 商談コーナー：1 箇所

中心市街地に所在する大型商業施設の空床を利用して設置

〔将来計画〕

・研究所、試作開発室など企業化する産業分野（化学・IT・機械等）や成長ステージに合わせた支援施設の建設

#### 【あいち学術研究開発ゾーン構想の推進】

世界をリードする研究開発拠点の形成を目指して、科学技術交流センターの建設、研究施設の誘致など学術研究開発に関連するプロジェクトの推進のほか、各地域の特性を生かした戦略的・重点的な開発整備を推進している。本市では、市域の東南部に研究開発機能、生産機能、流通機能の拠点形成を目指した工業団地建設事業が進行しており、先端産業や研究開発施設の誘致を積極的に進めている。

〔事業概要〕 開発面積：91.7ha 分譲区画：7 区画

第 1 期分譲 18ha 第 2 期建設 14.3ha

#### 【グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（名古屋経済圏）構想の推進】

地域の特長を活かした自治体等による外国企業の誘致活動支援を目的として経済産業省が提唱している「先進的対内直接投資推進事業」として、愛知県、岐阜県、三重県など 3 県 20 市、中部経済連合会、名古屋商工会議所など 11 地域経済団体と日本貿易振興機構が連携して今年度事業選定を受けた構想であり、本市もその一員として参画し、外国企業又はその研究機関の誘致を積極的に進めている。

〔対象エリア〕

名古屋市から概ね 1 時間で移動できる地域（名古屋を中心に半径 80 km ~ 100 km 圏内）

〔構想概要〕

自動車、工作機械、電子機器など多岐にわたる製造業とこれに関連する企業が数多く立地し、日本で最も産業集積が高いという地域特性を生かすとともに、平成 17 年度に予定されている国際博覧会の開催、中部国際空港の開港などの大型プロジェクトを契機として、IT、バイオ、ナノテク、自動車に関連する外国企業・研究機関の誘致を目指している。

1 特定事業の名称

外国人研究者受入れ促進事業（501・502・503）

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

下記4の施設において研究活動に従事し、又は従事しようとする外国人研究者並びにその配偶者及び子（外国籍の場合に限る。）

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

特区認定の日から

4 特定事業の内容

国内外の優秀な研究者を受け入れてきた基礎生物学研究所、生理学研究所、分子科学研究所において、生物・生理・分子科学の各分野に関連する外国人研究者の受入れを促進することにより、第一線の優れた人材を確保し、活力ある研究活動の展開とその成果を生かした新産業・新技術の創出を目指す。

【事業に関与する主体】

名称：大学共同利用機関法人自然科学研究機構

住所：岡崎市明大寺町字西郷中 38 番地

施設名	所在地	特定分野	施設の概要
基礎生物学研究所 (中核施設)	岡崎市明大寺町字 西郷中 38 番地	生物学	生命現象の基礎的事項の究明を目標とし、生物の基本単位である細胞の構造と機能、外界からの刺激に対する生体の反応や制御など、基礎生物学に関する総合研究を進めている。 特に、自然環境の保全と生物の役割について研究を行っている。
生理学研究所 (中核施設)	岡崎市明大寺町字 西郷中 38 番地	生理学	人体の生命活動の総合的な解明を究極の目標とし、随意運動の中枢機構、視覚聴覚等の情報処理、神経系の発生及び可塑性、興奮・分泌・輸送の分子機構等の究明を通じ、人体及び高等動物の生理機能について分析的、総合的に研究を行うなど、生理学に関する総合研究を進めている。 特に、脳機能の発現・発生、損傷を受けた脳の

			機能回復などに関する実験的研究、心臓病、糖尿病、肥満症などの本態を分子レベルの異常に求める研究などを行っている。
分子科学研究所 (中核施設)	岡崎市明大寺町字 西郷中 38 番地	分子科学	物質の基礎である分子の構造とその機能に関する実験的研究及び理論的研究を進めるとともに、物質観の基礎を培う研究機関として広く物質科学の諸分野に共通の知識と方法論を提供している。  特に、分子の形成と変化に関する原理、分子と光との相互作用、分子を通じて行われるエネルギー変換の機構等に関する研究は、いずれも物質循環の原理に立つ新しい科学・技術の開発に貢献している。具体的には、電気を通す分子や磁石になる分子の開発、環境にやさしい触媒の開発、生体分子の機能の解明、レーザーによる化学反応の制御、人工光合成の実現などの研究を行っている。

## 5 当該規制の特例措置の内容

### 《法第 21 条第 1 項第 1 号に該当するとした根拠》

自然科学研究機構岡崎 3 機関の基礎生物学研究所、生理学研究所、分子科学研究所は、本年 3 月まで文部科学省所管の研究所であり、生物・生理・分子科学の各分野において世界をリードする先端的な学術研究拠点としての役割を担ってきた。平成 12 年には、これら 3 研究所が協力して新しいバイオサイエンスの創生を目的とした岡崎統合バイオサイエンスセンター、計算科学研究センターなど研究施設が充実されるとともに、本年 3 月には、文部科学省ナノテクノロジー総合支援プロジェクトの一環として、世界最高性能の核磁気共鳴装置 (NMR) が導入され、医薬品開発、触媒開発 (自動車の排気ガス浄化触媒など)、高分子開発 (電気の流れるプラスチックなど) 等が期待されるなど、学術研究のみならず、技術開発の面においてもその拠点性が高まっている研究施設である。

また、本市には、医薬品・食料品・光学製品・繊維製品の製造など、生物・生理・分子科学に関連する企業・企業研究所が集積しており、現在、あいち学術研究開発ゾーン構想の一環として市域東南部に建設されている企業団地に先端技術産業や研究開発施設の誘致が進められていることから、今後、特定分野に関連する企業や企業研究所の集積が促進されることが期待できる。

### 《法第 21 条第 1 項第 2 号に該当するとした根拠》

自然科学研究機構岡崎3機関の各研究所は、その設立当時から諸外国を代表する研究機関・大学との国際共同研究、外国人研究者の招聘など国際研究交流を積極的に展開し、世界をリードする先端的な研究活動を行ってきた。平成12年に発表されたアメリカの学術情報サービス会社の分析によれば、同研究所に係る自然科学6分野のうち、化学、物理学など5分野で国内第1位にランクされており、当該研究所は、現況において外国人研究者を引き付ける高度な研究水準を確保していることを示している。

また、本市では、今年度、新事業の創出を支援するインキュベート施設を開設し、新事業創業や技術革新をソフト面で支援する地域中小企業支援センター（岡崎市商工会議所）と連携して総合的な創業支援体制の構築を進めているところであり、今後、蓄積された研究成果とこれを創業につなげる支援体制の整備によって産業の発展が相当程度期待できる。



1 特定事業の名称

特定事業等に係る外国人の入国・在留諸申請優先処理事業（504）

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

下記4の施設において研究活動に従事し、又は従事しようとする外国人研究者並びにその配偶者及び子（外国籍の場合に限る。）

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

特区認定の日から

4 特定事業の内容

国内外の優秀な研究者を受け入れてきた基礎生物学研究所、生理学研究所、分子科学研究所において、生物・生理・分子科学の各分野に関連する外国人研究者の受入れを促進することにより、第一線の優れた人材を確保し、活力ある研究活動の展開とその成果を生かした新産業・新技術の創出を目指す。

【事業に関する主体】

名称：大学共同利用機関法人自然科学研究機構

住所：岡崎市明大寺町字西郷中 38 番地

施設名	所在地	施設の概要	外国人の活動内容
基礎生物学研究所 (中核施設)	岡崎市明大寺町字 西郷中 38 番地	生命現象の基礎的事項の究明を目標とし、生物の基本単位である細胞の構造と機能、外界からの刺激に対する生体の反応や制御など、基礎生物学に関する総合研究を進めている。  特に、自然環境の保全と生物の役割について研究を行っている。	特定研究活動及び 特定研究事業活動 (当該外国人の配偶者又は子としての活動を含む)
生理学研究所 (中核施設)	岡崎市明大寺町字 西郷中 38 番地	人体の生命活動の総合的な解明を究極の目標とし、随意運動の中枢機構、視覚聴覚等の情報処理、神経系の発生及び可塑性、興奮・分泌・輸送の分子機構等の究明を通じ、人体及び高等動物の生理機能について分析的、総合的に研究を行	特定研究活動及び 特定研究事業活動 (当該外国人の配偶者又は子としての活動を含む)

		うなど、生理学に関する総合研究を進めている。 特に、脳機能の発現・発生、損傷を受けた脳の機能回復などに関する実験的研究、心臓病、糖尿病、肥満症などの本態を分子レベルの異常に求める研究などを行っている。	
分子科学研究所 (中核施設)	岡崎市明大寺町字 西郷中 38 番地	物質の基礎である分子の構造とその機能に関する実験的研究及び理論的研究を進めるとともに、物質観の基礎を培う研究機関として広く物質科学の諸分野に共通の知識と方法論を提供している。特に、分子の形成と変化に関する原理、分子と光との相互作用、分子を通じて行われるエネルギー変換の機構等に関する研究は、いずれも物質循環の原理に立つ新しい科学・技術の開発に貢献している。具体的には、電気を通す分子や磁石になる分子の開発、環境にやさしい触媒の開発、生体分子の機能の解明、レーザーによる化学反応の制御、人工光合成の実現などの研究を行っている。	特定研究活動及び 特定研究事業活動 (当該外国人の配偶者又は子としての活動を含む)

## 5 当該規制の特例措置の内容

自然科学研究機構岡崎 3 機関の基礎生物学研究所、生理学研究所、分子科学研究所は、その設立当時から諸外国を代表する研究機関・大学との国際共同研究、外国人研究者の招聘など国際研究交流事業を積極的に展開してきたところである。

本計画において、外国人研究者受入れ促進事業の実施と併せて、特区以外のエリアに優先して入国・在留申請の処理を行うことで外国人研究者の受入れを促進し、研究活動を活性化させることが期待できるとともに、本市では、インキュベーション施設の設置など蓄積された研究成果を創業につなげる支援体制の整備を進めていることから、知の集積が牽引役となった産業の発展が相当程度期待できる。

《併せて実施する他の特定事業》

外国人研究者受入れ促進事業 (501・502・503)